

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市塗師屋住宅 6 号棟解体工事

1. 現場の状況

- ・ 工事場所は、福山市塗師屋住宅の敷地内です。
- ・ 周辺は近隣住宅の住人及び市営住宅の入居者が、日常の生活をしています。

2. 留意事項

- ① 工事工程表・工事内容の説明書を作成し、近隣住宅・市営住宅等へ配布し周知に努めるとともに第三者への安全には細心の注意を払い、その対策を講じてください。
- ② 工事車両の出入りに際しては、一般車輛・歩行者の通行の支障とならないよう、工事用出入口の仮設計画に十分配慮すると共に、工事用出入口から前面道路及び敷地内通路へ泥を持ち出すことのないよう十分留意してください。
- ③ 近隣住宅に近接しています。工事期間中の作業に伴う騒音及び振動、粉塵等の飛散防止に努めてください。
- ④ 実施工程表は契約後 14 日以内に提出してください。その際、作業工程については監督員と十分協議調整の上、作成してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ⑤ 本工事は、建設リサイクル法対象工事に該当します。特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物においても適切に処理してください。
- ⑥ 工事施工上必要な官公署への手続きは、施工業者の責任において速やかに行ってください。
- ⑦ 本工事受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

3. 別途工事

なし

4. 工事における「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」ロゴの標示について

「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」が 2025 年（令和 7 年）5 月 18 日から 24 日にかけて開催されます。ついては、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- (1) 使用するロゴは「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 ロゴ利用規程」に沿った指定のデザインとしてください。
- (2) 「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要です。

- (3) 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意してください。
- (4) 大会ロゴの標示は任意事項とし、標示する際は、発注課へ連絡してください。
- (5) ロゴ標示期限は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日です。
- (6) デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せてください。

福山市塗師屋住宅 6 号棟解体工事 特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称	福山市塗師屋住宅6号棟解体工事					
2. 工事場所	福山市新市町地内					
3. 工事概要	建物解体工事 一式					
	・解体建物	住宅棟(6号棟)	コンクリートブロック造平家建	1棟3戸	延べ面積	95.70㎡
		増築棟	木造平家建	3棟	延べ面積	9.72㎡
					延べ面積	9.45㎡
					延べ面積	10.50㎡
			軽量鉄骨造平家建	1棟	延べ面積	10.50㎡
	・その他解体構造物 伐採伐根、便槽、土間コンクリート、屋外排水樹等撤去					
	・解体後敷地整備工事 一式					
4. 別途工事	なし					
5. 工事範囲	建物の撤去は基礎までとし、給水管、排水管、ガス管、電線等も全て撤去処分とする。					
※工期の設定	・本工事の工期は、工事検査期間として14日間を含んでいる。					
※工程表の提出	・契約後14日以内に実施工程表を提出する。					
※本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。						

Ⅱ. 建築工事仕様

1. 共通仕様	・図面及び特記事項に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（令和4年版）及び建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）・同解説による。
(1) 地場製品の活用	・本工事の受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
(2) 疑義に対する協議等	・設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り扱いの関係で、設計図書によることが困難又は、不都合な場合が生じたときは、監督員と協議する。
(3) 官公署手続き等	・本工事受注者は、関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督員の承諾後とする。）

Ⅲ. 特記事項

特記事項は ○ 印のついたものを適用する。

1. 適用基準等

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○ 労働安全衛生法
○ 建設廃棄物処理指針	○ 石綿障害予防規則
○ 建設副産物適正処理推進要綱	○ 建設工事公衆災害防止対策要綱
○ 建設工事安全施工技術指針	
○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	

2. 監理（主任）技術者

○ 受注者は、工事現場内において主任技術者（下請負人を含む）に工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

3. 工事実績情報の登録

○ 受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。

登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。

ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）
 変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要）
 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。

4. 発生材の処理

○本工事により生じた廃棄物はすべて構外に搬出し「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等に基づき適正に処理する。

○建設副産物情報交換システム（COBRIS）（財）日本建設情報総合センター

※本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行う。また、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書については、当該システムにより作成を行い提出するものとする。また、工事完了時には再生資源利用実施書及び再生資材利用促進実施書を提出する。

5. 仮設工事

1) 仮囲い等 ○工事範囲敷地周囲 仮囲い H=3.0m、単管組 防音シート設置

2) 工事用水・工事用電力 ○利用できない

3) 雨水排水の処理 ○工事範囲内の雨水排水は周囲に迷惑のないよう適正に処理する。

※「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

① 計画書等 工事に先立って次の計画書及び書面を提出する。

①解体工事施工計画書 ２部（１部返却）

総合仮設計画、安全対策計画、解体処分計画含む

①建設廃棄物処理計画書 ２部（１部返却）

添付書類 二者の委託契約書の写し

廃棄物処理業者（収集、運搬、中間処理最終処分）の許可の写し、処分場の位置及び

①再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 ２部（１部返却）

7. 解体工事

1) 一般事項

- 工事中は必要に応じ散水を行い、粉塵の飛散を抑制する。
- 工事中は騒音、振動の発生の抑制及び道路の汚染防止に努める。
 - ※工事施工中に周辺建物、既存建物、その他に損害を与えた場合は、受注者の責任において、速やかに復旧及び解決をする。
 - ※「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）に定める順序、工法によって施工する。
 - ※第三者の安全に細心の注意を払い安全に努める。

2) 分別解体等

- 次の特定建設資材については分別解体を行う。
 - コンクリート ○コンクリート及び鉄からなる建設資材
 - ・アスファルトコンクリート ○木材
- ※廃石膏ボードは管理型処分場又は廃石膏ボードの中間処理の許可を受けた施設に適切に処分する。
- ※PCB入り安定器等の撤去
- ※蛍光管は取り外しの上、適切に処理する。

3) アスベスト成形板の処理（スレート板、けい酸カルシウム板、石膏ボード、臭気管等）

(1) この工事に当たっては、関係法令に基づいて施工するものとするが、次のものも参考にする。

- 既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理術指針・同解説
- 建築物の解体工事における石綿粉じんのばく露防止マニュアル（日本建設業災害防止協議会）
- 建築物解体工事に伴う石綿粉じん防止対策について（環境省平成13年3月）
（日本建築センター平成4年7月）

(2) 石綿作業主任者は次の資格を有するものを配置する。

- 石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。）に基づき、石綿作業主任者の選任を行う。なお、石綿作業主任修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。

(3) 作業範囲は立ち入り禁止の掲示をする

(4) 安全衛生対策

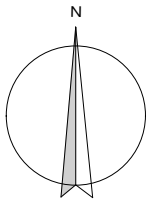
8. 整地工事	1) 整地	・解体工事範囲内は場内発生土にて敷き均しとする。(水勾配付) ○解体工事範囲内は場内発生土にて敷き均し締固め後、砕石(RC-40、厚み50程度)敷きとする。
9. 運搬、処分	1) 一般事項	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、建設廃棄物処理指針に基づき適正に処理する。 ○原則として厚生労働省が示す全国統一のマニフェストを使用し、廃棄物も管理をする。 ○発生材搬出の際、道路に砂、破片等が落ちないように充分注意し、落ちた場合は、直ちに撤去清掃する。また、完了時には道路及び進入路の清掃をする。 ○受注者は計画どおりに建設廃棄物が適切に処理されたことの確認をする。
	2) 再資源化	○次の特定資材は再資源化をする。 ○コンクリート ○コンクリート及び鉄からなる建設資材 ・アスファルトコンクリート ○木材
10. 完成時提出書類	1) 着手前・工事中及び完成時写真	○サービス版カラー 写真帳 A4版 1部 (処分状況の写真共)
	2) 処分の実績報告	1部 ○建設廃棄物処理実施書

1 1. 安全対策	○施工に際しては、関係法令を遵守し工事現場内の安全をはかる。 ○本工事は、交通誘導員として3名を見込んでいる。
1 2. 情報共有システム	本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。

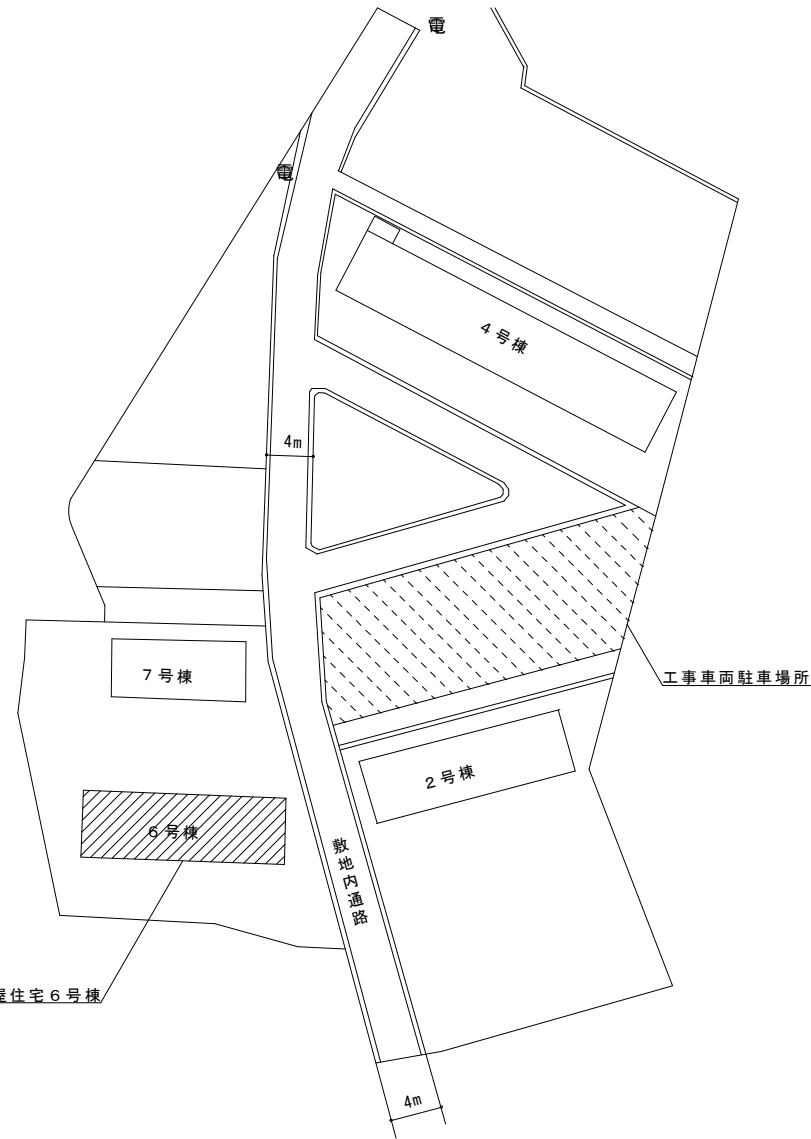
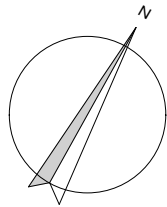
- ・ 発注者指定型
 - 共通仮設費として除法共有システムの利用料を見込んでいる。
 - 受注者は、本システムを利用できない特別の事由ある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。
 - ① 受注者希望型(契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る)
 - 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
 - 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。
 - その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。

1 3 . 自社施工を求める 対象工種	○本工事は、受注者と直接的な雇用関係にある技術者及び作業員等により、次の工種を全て施工しなければならない解体工（仮設工事、アスベスト除去工事及び産業廃棄物の収集運搬処分等付帯工事並びに敷地整地工事は除く。）
1 4 . その他	○本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場へ搬入する建設廃棄物については広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理する。なお本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。

工事名称	福山市塗師屋住宅 6号棟解体工事		福山市建設局建築部営繕課	図面No
図面名称	縮尺		2024年 11月	1
特記仕様書・附近見取図・配置図	S=Non Scale			5



附近見取図 S=Non Scale



配置図 S=Non Scale

建築物の概要	
名 称	福山市塗師屋住宅6号棟
新築工事の着工日	1967年4月1日
住 所	福山市新市町大字下安井2210
耐 火 種 別	・耐火 ・準耐火 ○その他
構 造	・木造 ・RC造 ・S造 ○その他
延 べ 面 積	95 m ² (整数部分のみ)
階 数	地上 1階 地下 階
解体等の作業の対象となる床面積の合計	95 m ² (整数部分のみ)



外構図 S=1/100

仮設計画図 S=1/100

※仮設計画は参考とする

凡例（外構図）

電	電気メーター（3箇所）	汚	便槽・臭突管（3箇所）
引	電気、テレビ引込	排水	排水
---	架空線	○	縦樋φ75（住宅棟：4本 増築棟：3本）
給	ガス給湯器（1箇所）	☒	コンクリート樹（600×00程度、7箇所）
釜	風呂釜（3箇所）	樹	樹木（φ300以下）
---	給水管		

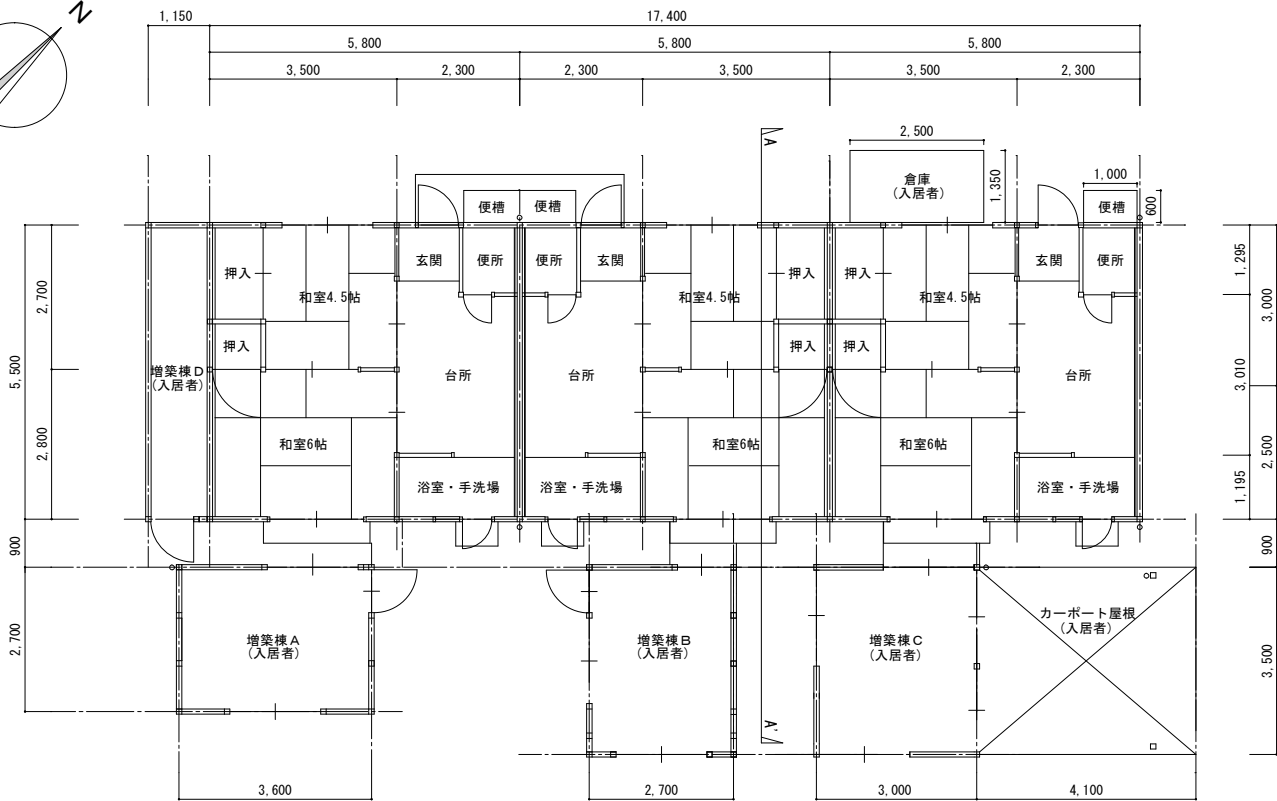
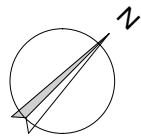
屋外撤去物

雨水枡	全て撤去・処分	
便槽 (W1,000×D600×H1,500程度)	全て撤去・処分	3箇所
雨水排水	全て撤去・処分	
給水管	全て撤去・処分	
ガス管	全て撤去・処分	
残置物（各種）	全て撤去・処分	
CB	—	
アンテナ	全て撤去・処分	2箇所（屋根馬式）

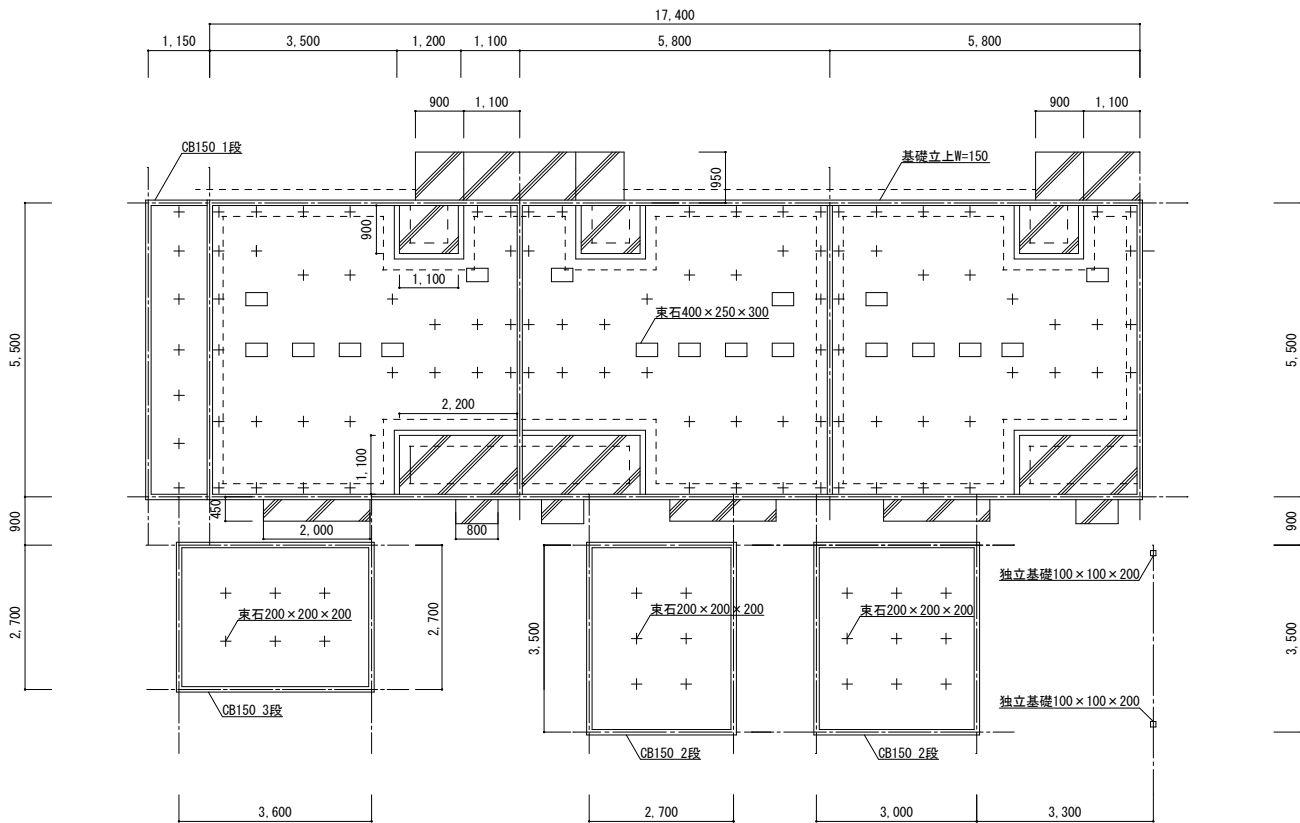
- ・電気設備、機械設備は全て撤去・処分する
- ・既設取合のある配管は切断の上フランジ止めとする
- ・敷地内の樹木、草花、雑草等も全て撤去・処分する
- ・敷地周辺の水路、排水溝に放流している配管を撤去した開口部はモルタル等で補修する
- ・工事用車両により全面道路に泥を持ち出さないよう対策を講ずる
- ・敷地内の、特記なき物は全て撤去する
- ・解体後の整地は、敷地全体を敷均し締固め後、砕石（RC-40、厚み50程度）敷きとする。（工事敷地境界線の範囲）

凡例（仮設計画図）

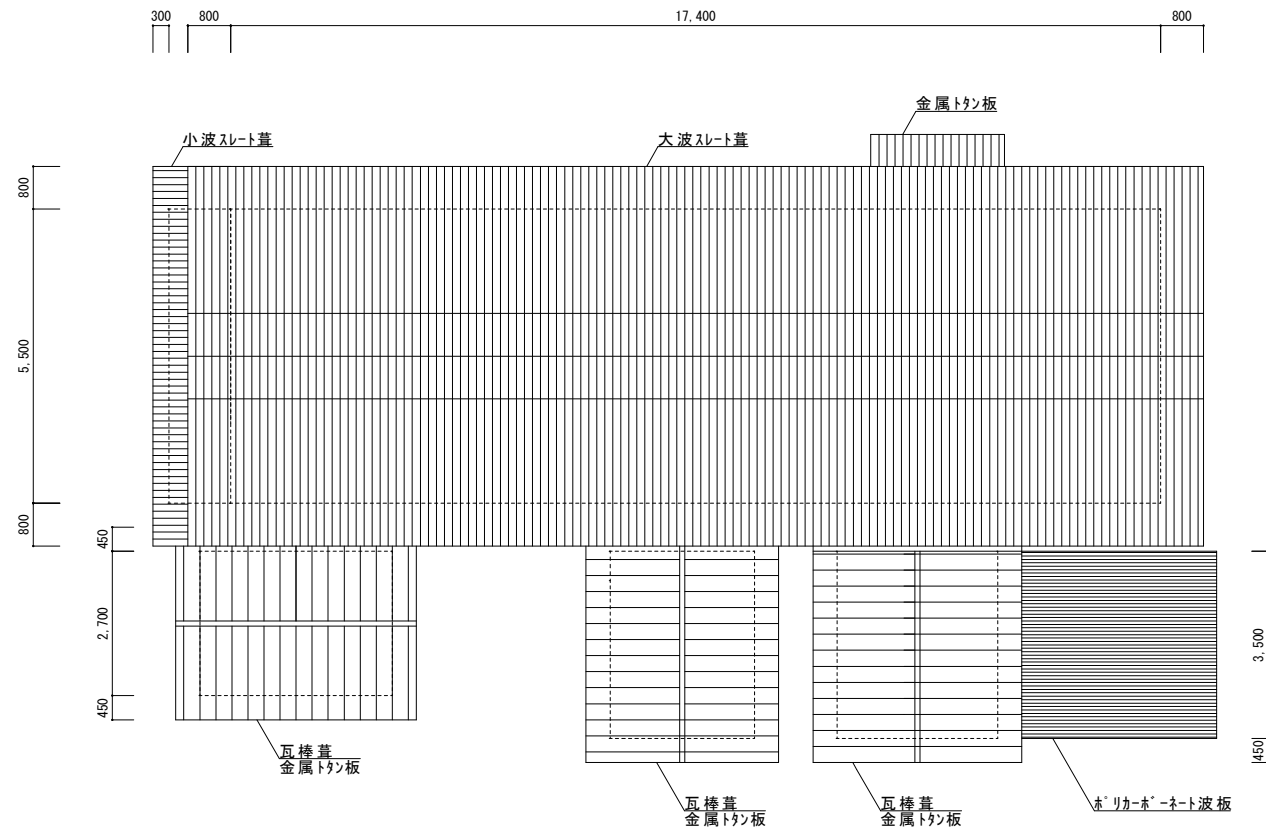
→	工事車両進入路
—○—	仮囲い（単管+防音シート） H=3.0m
〰〰〰	キャストゲート W=6.0m H=1.8m



平面図 S=1/100



基礎伏図 S=1/100



屋根伏図 S=1/100

外部仕上表

	基礎(布基礎)	巾木	外壁	軒裏	屋根	種
住宅棟	コンクリート W=150	モルタル刷毛	セメントリシン吹付 ※アスベスト含有なし (分析調査済)	けい酸カルシウム板 t=6 ※1	大波スレート葺 ※1 (大屋根) けい酸カルシウム板 t=6 ※1(ケラバ部小壁)	縦樋 φ75 : 4本 軒樋 φ105(半丸) : 2本
増築棟A	CB150 3段	—	木パネル(ラウンベニアt=9)	木パネル(ラウンベニアt=9)	金属トタン瓦葺	縦樋 φ75 : 1本 軒樋 φ105(半丸) : 1本
増築棟B	CB150 2段	—	木パネル(ラウンベニアt=9)	木パネル(ラウンベニアt=9)	金属トタン瓦葺	—
増築棟C	CB150 2段	—	金属板	金属板	金属トタン瓦葺	縦樋 φ75 : 1本 軒樋 φ105(半丸) : 1本
増築棟D	CB150 1段	—	金属トタン張り	—	小波スレート葺 ※1	—
倉庫	—	—	金属トタン、板張り	—	金属トタン葺	—
カーポート 屋根	独立基礎	—	—	—	ポリカーボネート波板	縦樋 φ75 : 1本 軒樋 φ105(半丸) : 1本

※1 アスベストみなし含有建材

内部仕上表 (住宅棟共通)

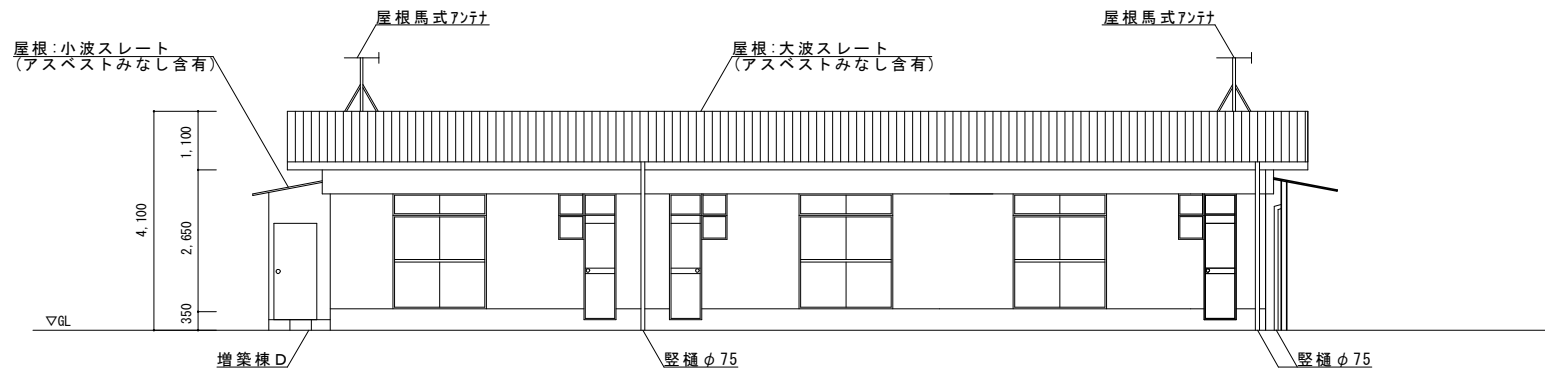
室名	床	壁	天井	備考
玄関	モルタル金コテ仕上	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	
台所	フローリング t=15	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上 界壁部 : CB積み 土壁・漆喰仕上	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	流し台 ガス給湯器
和室6帖	荒板 t=13下地 畳敷きt=55	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上 界壁部 : CB積み 土壁・漆喰仕上	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	
和室4.5帖	荒板 t=13下地 畳敷きt=55	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上 界壁部 : CB積み 土壁・漆喰仕上	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	
押入	フローリング t=15	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上 界壁部 : CB積み 土壁・漆喰仕上	ラウンベニア t=4	
浴室	モルタル金コテ仕上	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上 界壁部 : モルタル金コテ仕上 土壁・漆喰仕上	けい酸カルシウム板 t=6 塗装仕上 ※1	浴槽 (FRP) 手洗い器
便所	フローリング t=15	外壁側 : モルタル下地 内装側 : 土壁・漆喰仕上 界壁部 : CB積み 土壁・漆喰仕上	けい酸カルシウム板 t=6 塗装仕上 ※1	便器

※1 アスベストみなし含有建材

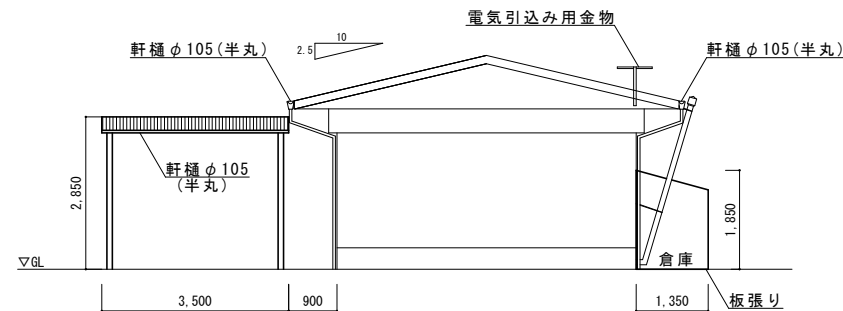
内部仕上表 (増築棟)

室名	床	壁	天井	備考
増築棟A	タイルカーベット t=6.5	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	
増築棟B	畳敷きt=55	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	石膏ボード t=9.5 塗装仕上 ※1	
増築棟C	畳敷きt=55	木パネル (ラウンベニアt=5.5)	化粧石膏ボード t=9.5 ※1	
増築棟D	ラウンベニア t=12	木パネル (ラウンベニアt=5.5)	小波スレートあらかし ※1	

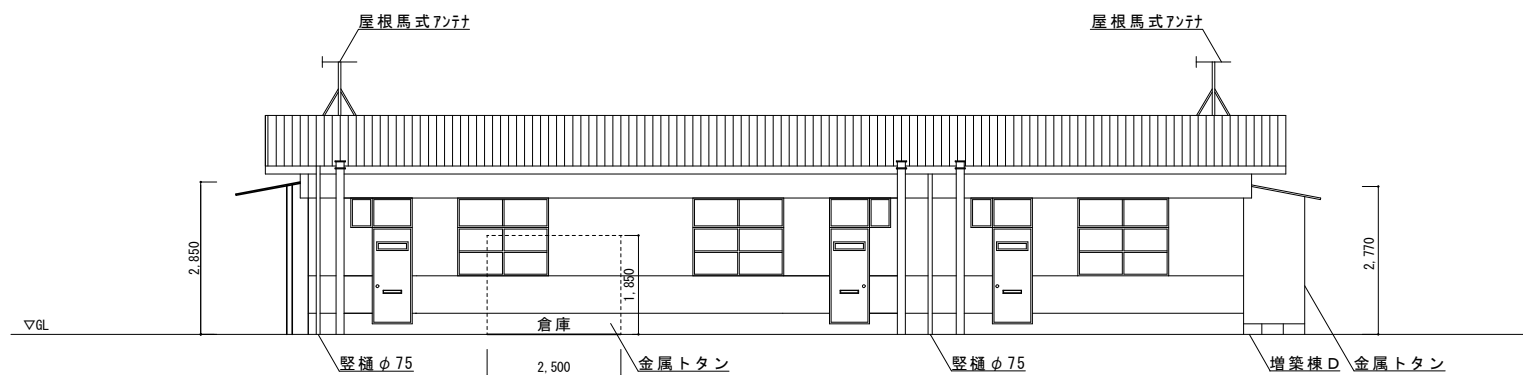
※1 アスベストみなし含有建材



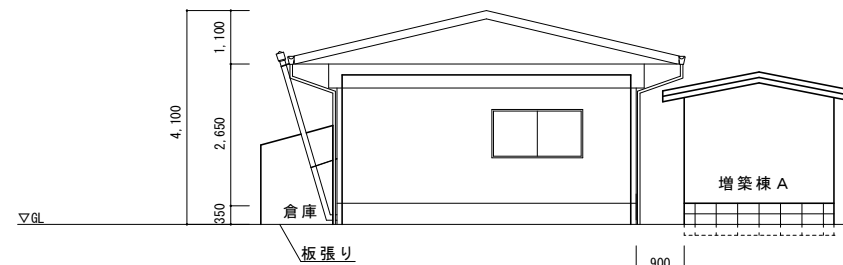
南側立面図(住宅棟・増築棟) S=1/100



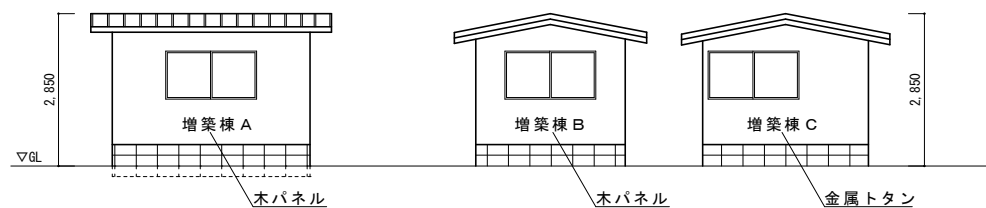
東側立面図(住宅棟・増築棟) S=1/100



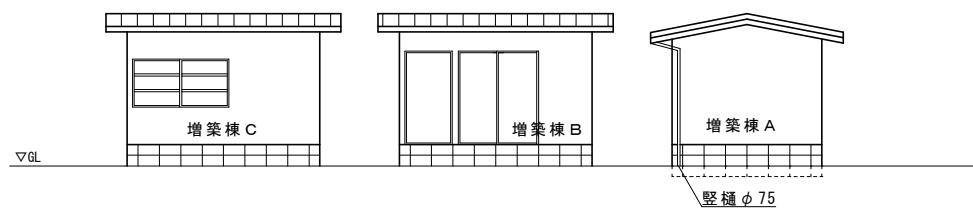
北側立面図(住宅棟・増築棟) S=1/100



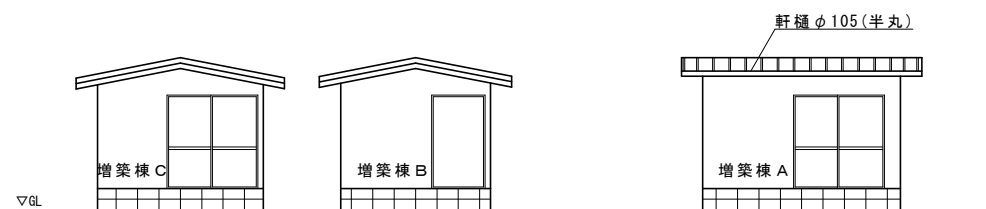
西側立面図(住宅棟・増築棟) S=1/100



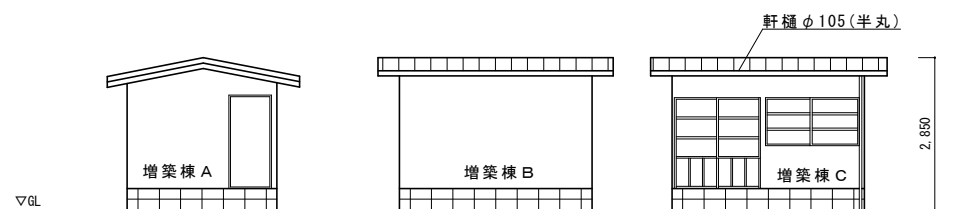
南側立面図(増築棟) S=1/100



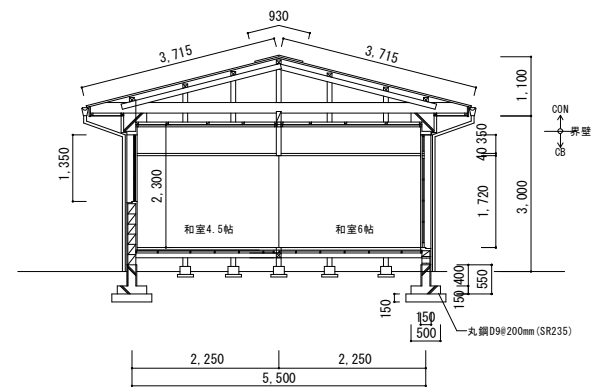
西側立面図(増築棟) S=1/100



北側立面図(増築棟) S=1/100



東側立面図(増築棟) S=1/100



A-A' 断面図 S=1/100

参考数量書

§ 工事名称 福山市塗師屋住宅 6 号棟解体工事

§ 工事場所 福山市新市町地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市塗師屋住宅 6 号棟解体工事
工事場所 福山市新市町地内

【工事概要】

- 建物解体工事 一式
- ・解体建物
 - 住宅棟(6号棟) コンクリートブロック造平家建 1棟 3戸 延べ面積 95.70㎡
 - 増築棟 木造平家建 3棟 延べ面積 29.67㎡
 - 軽量鉄骨造平家建 1棟 延べ面積 10.50㎡
 - ・その他解体構造物
伐採伐根、便槽、土間コンクリート、屋外排水桝等撤去
 - ・解体後整地整備工事 一式

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

福 山 市

福 山 市

增築棟

[illegible]

[illegible]

福 山 市

住宅棟						
とりこわし			とりこわし			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
CB造上屋解体	地上からの解体 積込み共 圧砕機主体	13.9	m ³			
基礎コンクリート撤去	ブレーカ・圧砕機併用 積込み共	7.6	m ³			
土間コンクリート撤去	厚150程度 ブレーカ・圧砕機併用 積込み共	19.7	m ²			
屋根小屋組撤去	屋根仕上撤去・積込み共	143	m ²			
妻側山形壁・破風 板・鼻隠し材撤去	アスベスト含有	14.1	m ²			
軒天井ボート撤去	アスベスト含有	39.2	m ²			
内部造作材撤去	住宅	95.7	延m ²			
屋根材撤去	アスベスト含有 手間加算	143	m ²			
天井ボート撤去	アスベスト含有 手間加算	87.6	m ²			
浴槽撤去		3	か所			
パランス型風呂釜撤 去		3	か所			
和風便器撤去		3	か所			
手洗い器撤去	屋内	3	か所			
流し台・コンロ台 撤去		3	か所			
手洗い器撤去	屋外	1	か所			
瞬間湯沸器撤去	屋外設置	1	か所			
便槽撤去	埋戻し共 購入土	3	か所			
臭突筒撤去	アスベスト含有	10	m			
排水桝撤去A 積込共	600×600程度	7	か所			
埋設管撤去(塩ビ 桝共)	埋戻し共	61	m			

福 山 市

福 山 市

増築棟		とりこわし		とりこわし		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
プレハブ小屋 1 撤去	基礎, 内部造作撤去, 積込み共	1	か所			
プレハブ小屋 2 撤去	基礎, 内部造作撤去, 積込み共	1	か所			
プレハブ小屋 3 撤去	基礎, 内部造作撤去, 積込み共	1	か所			
プレハブ倉庫 4 撤去	基礎, 内部造作撤去, 積込み共	1	か所			
カーポート 5 撤去	基礎, 積込み共	1	か所			
プレハブ倉庫 6 撤去	積込み共	1	か所			
屋根材撤去	アスベスト含有 手間加算	10.3	m ²			
天井ボード撤去	アスベスト含有 手間加算	30	m ²			
壁ボード撤去	アスベスト含有 手間加算	37.9	m ²			
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)	0.7	m ³			
テレビアンテナ撤去		2	個			
物干金物撤去		2	か所			
瞬間湯沸器撤去	屋内設置	3	か所			
計						

福 山 市

住宅棟		仮 設		直接仮設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
桢組本足場 (手すり先行方式)	建桢 600×1700 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 12m未満 30日	1	式			別紙 00-0007
桢組本足場 (手すり先行方式)	建桢 600×1700 布桢500×1枚 掛払い手間 12m未満 - -	132	m ²			
桢組本足場 (手すり先行方式)	建桢 600×1700 布桢500×1枚 供用30日賃料 修理費含む 12m未満 - -	132	m ²			
桢組本足場 (手すり先行方式)	建桢 600×1700 布桢500×1枚 基本料 修理費含む 12m未満 - -	132	m ²			
仮設材運搬 (桢組本足場) (手すり先行方式)	建桢幅600	132	m ²			
計						
安全手すり (手すり先行方式)	桢組本足場用 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 30日	1	式			別紙 00-0010
安全手すり (手すり先行方式)	桢組本足場用 掛払い手間 -	32.2	m			
安全手すり (手すり先行方式)	桢組本足場用 供用30日賃料 修理費含む -	32.2	m			
安全手すり (手すり先行方式)	桢組本足場用 基本料 修理費含む -	32.2	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	桢組本足場用(手すり先行方式)	32.2	m			
計						
防音シート張り	掛払い手間 供用1日賃料 修理費 基本料 修理費 運搬費含む 30日	1	式			別紙 00-0011
防音シート張り	掛払い手間 - -	132	m ²			
防音シート張り	供用30日賃料 修理費含む - -	132	m ²			
防音シート張り	基本料 修理費含む - -	132	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		132	m ²			
計						

[illegible]